

令和元年度  
土浦市総合教育会議会議録

1. 日時 令和2年2月20日(木) 午後1時より  
2. 場所 ウララ2 教育委員会 会議室1  
3. 構成員 市長 安藤真理子  
教育長 井坂隆  
教育長職務代理者 今野登喜子  
委員 松延芳子  
委員 鈴木敏之  
委員 長沼早苗

4. 構成員以外の出席者

副市長	東郷和男	市長公室長	船沢一郎
教育部長	羽生元幸	政策企画課政策員	渡邊隆明
こども福祉課長	藤井徹	天川保育所長	古谷浩子
主任就学前教育推進員	井坂庄衛	就学前教育推進員	酒井将志
学務課長	元川宏	文化生涯学習課長	中澤達也
生涯学習係長	渡辺功	指導課長	中山弘
教育総務課長	平井康裕	教育総務課課長補佐	塚本富美代

5. 次第

- (1) 開会  
(2) 市長挨拶  
(3) 協議事項  
① 就学前教育について  
② その他

6. 閉会

7. 議事内容

教育総務課

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度土浦市総合教育会議を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます教育委員会教育総務課の平井と申します。よろしくお願いたします。

会議を始めます前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の席次表でございます。そして本日の会議次第、会議次第の協議事項といたしましては、本日は就学前教育についてご協議をいただきます。

めくっていただきまして、2面にございます本日の出席者名簿並びに参考資料と

いたしまして、関係要綱、その裏に法律の抜粋を載せています。そして別添でございますが、カラー刷りの資料図の1です。不足等はございませんでしょうか。

市 長 それでは初めに、本会議を主催いたします安藤市長より、ご挨拶を申し上げます。皆さんこんにちは。市長の安藤でございます。本日はお忙しい中、土浦市総合教育会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。皆様方には、日ごろから本市の教育行政に多大なるご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、国においては、幼児教育の重要性や子育て世帯の負担軽減、少子化対策の観点から、昨年10月、幼児教育・保育の無償化をスタートいたしました。乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期でもあり、家庭教育や就学前教育の充実を図ることは、特に重要であると考えております。

こうしたことから、本市におきましても、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、今年度から就学前教育推進員2名を配置し、次代を担う子どもたちが健やかに育つ社会を目指し、各種事業を推進しているところでございます。

本日は、就学前教育について議題としておりますので、今年度における本市の就学前教育推進体制の取り組みや課題、また、次年度に向けた施策等について、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

教育総務課 ありがとうございます。なお、本日は今年度最初の会議となりますので、事務局よりお手元の資料、次第の裏面でございますが、出席者名簿に従いまして、改めて、皆様のご紹介をさせていただきます。

—————出席者自己紹介—————

教育総務課 以上、よろしくお願いたします。

それでは、早速ではございますが、協議に入らせていただきます。協議に当たりましては、土浦市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、安藤市長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いたします。

市 長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、会議の公開に関しまして、公開とさせていただきます。

主任就学前教育推進員 それでは、協議事項①就学前教育について、就学前教育推進員より説明願います。着座にて説明させていただきます。

就学前教育推進員の井坂でございます。私から、就学前教育推進事業について説明をさせていただきます。本日の資料3ページをご覧くださいと思います。

先ほど、市長の挨拶にもありましたが、本年4月より就学前教育推進員2名が配置され、スタートした事業でございます。事業の目的といたしましては、記載されているとおりでございますが、最終的には、保育所、幼稚園と小学校との連携を深め、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、就学前教育を推進することにあります。

2の事業の進捗状況でございますが、一つ目は、就学前教育連絡調整会議の開催で

す。これは、これまで市役所内では、保育所や幼稚園ごとに所管課が違っていたので、なかなか連絡調整がうまくできないところがありました。そこで、教育委員会と市長部局の連携を深めるために開催した会議でございます。教育部長を始め、庁内の7課の課長と担当者に出席していただきました。

二つ目は、保幼小連携に向けての実態調査をアンケート形式で実施いたしました。対象は小学校17校と3歳以上の幼児が在籍する38園で行いました。アンケートの結果の概要につきましては、5ページ、7ページに、参考資料1に載せておきましたが、詳しくは担当の酒井が後ほど説明させていただきます。

三つ目ですが、幼児教育施設38施設と、小学校17校の訪問を実施いたしました。訪問の目的は二つありまして、一つ目が保幼小連携に係る認識を確認するとともに、課題を把握すること、もう一つは、今後の保幼小連携に関する土浦市の方向性を示すとともに、協力を依頼することでした。この訪問の記録についても、8ページ、9ページ、参考資料3に載せてありますが、これも後ほど担当の酒井のほうから説明をさせていただきます。

続いて、最も重要になってきますが、連携の柱についてでございます。幼児教育施設はご存じのとおり、保育所、幼稚園、認定こども園と分かれており、国や県の所管も違ってまいります。さらに、経営の母体も公立そして私立に分けられており、保育内容、教育内容も多岐にわたっております。その内容を全て統一していくことは、ほぼ不可能ですので、幾つかの連携の柱をつくり、その部分については、共通理解のもと、小学校入学に向けて目標にしてもらおうと考え、三つの柱を設定いたしました。

本日、別に配布しましたカラー刷りの図1をご覧ください。

図1の右側中ほどにある「生活する力」「学ぶ力」「かかわる力」の三つの柱です。この三つの柱を設定するに当たっては、国の示した幼児期に育てたい三つの自立、いわゆる生活上の自立、学びの自立、精神的な自立を参考にし、さらには、今年度実施したアンケートの結果や訪問して見えてきた課題等、そして昨年度の総合教育会議の意見を参考にし、決定させていただきました。

なお、国や県では、幼児期や幼児期の終わりまでに育てほしい姿という形で明示されておりますが、土浦市においては、三つの力、いわゆる能力でございますが、三つの力が育成されることにより国や県が求める姿が表出されると考えております。図1では、水色、黄色、ピンクで色分けされておりますが、その色分けが関連性をあらわしていると、このように考えていただければと思います。

次に、資料に戻りまして、3の令和2年度以降の事業についてでございますが、最初に、「土浦市保幼小連携協議会」の開催を予定しております。参加メンバーにつきましては、学識経験者としたしまして、現段階では、つくば国際短期大学の先生を予定しております。それ以外に、公立・私立の保育所、幼稚園の代表者、小学校の代表者、PTA関係の代表者、地域の代表者、そして市長部局、教育委員会関係各課の代表者等となっております。この保幼小連携協議会において、今後の事業の進め方について協議していただき、修正を加えていきたいと考えています。開催時期は、現段階では5月下旬を予定しております。また、保幼小連携協議会の準備の

ための協議の場として、本年度も実施した「就学前教育連絡調整会議」を実施する予定であります。

次に、白丸三つ目の「保幼小連携ワーキングチーム」による接続カリキュラムの作成についてですが、先ほど、図1の左側に書かせていただきましたが、保幼小連携協議会の下部組織として保幼小連携ワーキングチームを組織し、土浦市が定めた連携の柱である、生活する力、学ぶ力、かかわる力を育成していくための具体的な内容を幼児教育施設のアプローチカリキュラムと、小学校におけるスタートカリキュラムという形に分けて作成し、幼児教育施設と小学校との円滑な接続につなげていきたい、このように考えています。

なお、ワーキングチームのメンバーは、公立・私立の幼児施設から6名、小学校から6名程度の、いわゆる現場の先生方に参加していただき、土浦市独自の接続カリキュラムとして作成していきたいと、このように考えております。

白丸四つ目、五つ目については、今年度も実施しましたが、指導課と連携しての研修や、幼児施設並びに小学校への訪問を継続して実施していきたいと考えております。

最後に、4の期待される成果についてですが、保幼小連携を深め、三つの柱をもとにした基本的な生活習慣や社会性を養う教育を継続していくことにより、子どもたちの自主性、自立性、規範意識等が育まれ、保幼小の円滑な接続が可能になると考えております。また、近年問題視されている「小1プロブレム」の解消にもつながると考えております。

続いて、本日、4ページにある「土浦市の保幼小連携の進め方」について、簡単に説明したいと思います。4ページをご覧ください。

先ほども触れましたが、上段中ほどになりますが、幼児期に育てほしい子どもの三つの力（能力）です。一つ目が「生活する力」、健康な心と体を保ち、自分のことを行えるように生活習慣を身につける。二つ目が「学ぶ力」、豊かに遊び、物事への関心を持ち、考えや思いを伝える。三つ目が「かかわる力」、命を大切に、他者を思いやるとともに、約束やルールを守る、この三つの力、これを柱にして保幼小の連携を進めていきたい、このように考えています。

2段目、3段目ですが、これは茨城県が示した7つの姿、そして国が示した10の姿、これとの関連性を挙げさせていただきました。

続いて、中段に移りたいと思います。「保幼小連携の進め方とステップ表」、これを作成させていただきました。保幼小の連携を進めていく上で、四つの段階を経て進めていきたいと考えています。第1段階は「はじめの一步」です。第2段階が「交流段階」、第3段階が「互恵性を求めた連携段階」、第4段階が「接続カリキュラムの実施段階」でございます。

具体的には、下のステップ表にあらわしてありますが、第1ステップ、目標時期が令和元年度末となります。はじめの一步として、保幼小連携の啓発、近隣施設・小学校の確認、研修会への参加、今年度はこの内容が目標になっているわけですが、目標はほぼ達成できているかなと考えております。

第2ステップとして、目標時期が令和2年度末となります。交流段階です。保幼小

連携の推進、連携体制の確立、保育・授業参観、交流事業の年間計画への位置づけ、特に波線を打たせていただきましたが、中黒の二つ目、園内リーダー、小学校コーディネーターを中心に、各施設、各校ごとに接続（いわゆるアプローチ、スタート）カリキュラムを作成し、実施する。これは各校が独自に進めていく段階です。そして来年度中になります、 「土浦市保幼小接続カリキュラム作成ワーキングチーム」を設置する。

第3ステップになります。目標時期が令和3年度末です。互惠性を求めた連携段階・接続カリキュラムの試行段階になります。保幼小連携の充実、互惠性のある連携活動の実施、特に中黒の二つ目になります、令和2年度に作成した土浦市保幼小接続カリキュラムを試行していきたいと考えています。

そして第4ステップです。目標時期が令和4年度以降、接続カリキュラムの実施段階、保幼小連携の発展（評価・改善を含む）、接続カリキュラムの実施見直し、令和4年度以降については、これが繰り返されていくことになると思います。

最終的には、市で統一されたカリキュラムを各園、各校が修正を加えながら、より充実したカリキュラムをつくり、実践していくということになります。そしてその結果、保幼小の連携が深まり、子どもたちがどの幼児施設にいても、小学校入学段階ではある程度同じ力を身につけていると、こういったものを目指していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。続いて、酒井のほうから少し説明させていただきます。

就学前教育推進員

それでは、私からは、5ページからの参考資料をもとに、本市の保幼小連携の現状と課題について、述べさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

参考資料1でございますが、この中に出てくる数値についてですが、幼、小何%となっております。幼のほうは幼児教育施設38園分のということで割合を表したものでございます。小につきましては17校分の割合ということで、よろしく願いしたいと思います。

まず最初、子どもを中心とした交流活動ですが、多くの小学校では、主に2学期に、小学校低学年の生活科の中で一緒に遊ぶ活動が行われております。また、3学期には、入学を一、二カ月後に控えて、1年生の教室で一緒に学ぶ活動が行われている、こういう結果が出ております。こうした交流を通しまして、園児が小学校に対する興味・関心を高めたり、児童が下の子を思いやる気持ちを育てたり、活動に意欲的に取り組むようになってきたりする効果が認められたということでございます。

一方で、幼児教育施設が複数の学校へ子どもたちを送り出さなければならないこと、それから一つの学校で複数の園から入学してくる子どもたちがいるということで、お互いに全ての施設と交流ができないということを課題として挙げております。これから交流活動をもっていくに当たっては、この点辺りは工夫していかなければならないことかなと考えられます。

2点目の職員間の交流活動についてでございますが、入学に当たって、子どもに関する情報の引き継ぎは多くの園や小学校で実施されております。しかし、入学後の子どもの様子について、情報交換の場を設けたいというふうなことを挙げている幼

児教育施設が7割ほどいるということで、育ちに対して大変興味・関心を持たれているというふうに捉えることができました。保育、また、教育の相互の授業参観や保育参観というものが行われておりますが、子どもの生活や育ち、学習に取り組む様子を参観することで、接続を意識した保育・教育の改善につなげたいと多くの学校、施設が回答しております。これも課題がございまして、日程の調整がうまくできないこと、参観後の話し合いなどがうまく時間を設けられないことなどが挙げられております。改善の方向といたしましては、小学校区ごとに計画して実施をするということなどの工夫も必要かと思えます。

3点目の保幼小連携に向けた取り組みでございしますが、幼児教育施設と小学校の双方とも、子どもの発達や学びの連続性を踏まえて、お互いの保育・教育を充実させたいという思いは強くございまして、連携が大変必要であるというような意見をいただいております。

実際に、保幼小連携といたしまして、カリキュラムについてということで6ページをご覧いただきたいと思うんですが、(3)のカリキュラムでございしますが、スタートカリキュラムについては、市内の各小学校で作成されて、年度始めから週単位で、保護者に向けてこの時間はこうすることをしますよということが提示されております。学校を訪問した際には、小学校から、ぜひ今度は幼児教育施設のほうへもそのカリキュラムを提示していただいて、子どもたちに準備を進めてもらえればよろしいんですがということをお願いしております。

しかしながら、これも複数の学校間で内容的な差もありますので、幼児教育施設が戸惑ってしまうというようなご意見を頂戴いたしました。ここを学校区、それから市単位などで共通化が図ればいいのかとふうに思っております。

アプローチカリキュラムにつきましては、これから作成しようとしている幼児教育施設が多いということでございまして、各園に作成をお願いしてきたところでございます。

7ページのほうをご覧いただきたいと思えます。

これはやはりアンケートの結果でございしますが、幼児教育施設で特に意識して指導に当たられていることは何ですか、また、小学校では、入学してから指導上の課題と考えること何ですか、それぞれ、五つ回答してくださいというようなことで投げかけをさせていただきました。それをまとめたものでございます。ここは保育園(所)と幼稚園・認定こども園、小学校というふうに、施設を三つに分けて、グラフ化したものでございます。さらに、先ほど井坂のほうからありましたように、生活する力、学ぶ力、かかわる力ということで、それぞれの項目を並べかえてグラフに表してみたものでございます。

生活する力のほうでは、幼児教育施設では、自分のことは自分です、身の回りの整理整頓など、基本的な生活習慣の獲得に向けて指導されており、この辺については、小学校に入学してからも身につけているということが読み取れるのではないかと思います。

一番下の好き嫌いをなくして何でも食べることという部分については、家庭教育との関係というものも視野に入れていかなければならない部分かと考えております。

学ぶ力についてでございますが、幼児教育施設では、入学前に特に意識して指導をしていることとして、自分の思ったことを相手に伝える、それから人の話を集中して聞くということの割合が高くなっておりますが、この項目については、小学校でも継続して指導していく必要があると考えられます。

かかわる力につきましては、学校区とも多くの幼児教育施設で意識して指導しているという回答でございますが、小学校では、話を聞くと、遊ぶときのけじめがつけられること、あるいは集団行動ができることというところに課題を感じており、小学校に入学してからも集団としての意識を高めるために指導が欠かせないという答えが多く、保幼小間の継続した指導が不可欠であると言えるのではないかと思います。

続きまして、8ページ、9ページには、本年度訪問させていただきました幼児教育施設と、小学校で聞き取ってまいりました保幼小連携に関する意見ということでまとめてございます。幼稚園関係、幼児教育施設のほうは時間的に短かったものから、量的に少ない部分もあるかもしれませんが、アンケートの結果、保幼小連携の必要性、カリキュラム等の充実を補足するような内容、あるいは保幼小連携に関する課題、解決方法の示唆など、より具体的な意見が多く書かれていると思いますので、この辺につきましては、後ほど目を通していただければというふうに思っております。

私からは以上でございます。

市長 ありがとうございます。ただいまの説明で、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

教育長 私は高校出身なので、就学前のことはよくわからないところがある。学校教育法の1条に、幼稚園は学校として明記されている。幼稚園は4時間の授業をする。最初は2年間と定められていたが、その後3年でもいいということになった。文科省担当の幼稚園、厚生労働省の所管の保育園は学校ではないという仕切りができた。その後、内閣府所管の認定こども園の話ができて、それらを一緒にして就学前教育として行われている。個人的には、4歳児以降を義務教育にするのがいいと思うが、現在の日本の財政からそれはできない。現在の義務教育、小学校、中学校の先生を雇うお金で国はパンクしそうである。財務省は教員を4万人減らすと言い、文科省は1万人増やすと言っている。実際には、予算の折衝をしても、ごく少数の増加で文科省の意見が通ったということが、新聞などに出る。日本では、昔から「三つ子の魂百まで」ということで、家庭でじいちゃん、ばあちゃん辺りが育てていたんだけれども、今、社会情勢が変わって、国も、お母さんたちが働くことを勧めている。そうすると幼稚園で4時間預かってもらうだけではとても自分は働けない。そして、保育園に預けることになり、保育園の預け時間でも足りないから、延長保育を6時半とか7時までやることになる。首都圏では10時までやっているとか、オールナイトでやってくれているとかもあるみたいです。国の就学前の教育のスタンスがあんまり固まってないから、市町村レベルでもいろいろと弊害的なことが出ているというのが現状だと思います。

幼稚園に関して言えば、土浦市には市立幼稚園が私が教育長に就任したときには5

園あった。その前に郁文館もあったと思う。5園を運営するのに1億5,000万円近くかかる試算となる。5園を2園にして、最終的には、公教育という意味では、市でやろうが、私立がやろうが同じです。民にできることは民に任せようということで、現在、土浦市では幼稚園の運営が行われているんですけども、2園になった今、これからどうするかということは考えていかなければならない。

ただ、三つ子の魂百までもということを考えてときには、トータルで誰か面倒見ないと、そのために就学前教育担当の方を今年の4月から採用した先生は県南教育事務所の所長をやっておられて、県の人権教育室の室長もやられて、最後は千代田中学校の校長先生を辞めて、県のほうの主査でいるところを無理してお願いして土浦市に来ていただいています。S先生は土浦市の学校長会長をやられて、県南事務所で3年勤められた後、今年、採用しました。

市長  
主任就学前教育推進員

推進委員の先生方から見ていると、隔たりのなことでいかがでしたでしょうか。幼稚園、保育所、認定こども園という意味ですよね。確かに、以前のおり、幼稚園では教育と、保育所では保育という形での意識が強いんですが、近年、教育要領と保育所指針が改訂になったんですが、そこで同じ文章が書かれているんです。それがいわゆる国の求める10の姿、これを求めていきましょうというような動きがあって、それで国も大分動いてくれたようでして、基本的には、ある方向、一つの方向に向かっていってはいらぬと思えますけれども、やはり先ほど教育長先生がおっしゃったように、差としては歴然とまだあるかなと、そういう感じを受けています。ですから、それを一つの方向に今もっていくことが私たちの仕事なのかなと思えますし、ただ、先ほども触れましたが、全て同じにするのは不可能です。何か柱をきっかけとして小学校につなげていければなということで、三つの柱を作成させていただいたわけですけども、まだまだ時間はかかるかなと思っています。

就学前教育推進員

私も1年間この仕事をさせていただいて、公立・私立の保育施設、幼児教育施設ともに、やっぱり小学校に上がる子どもたちをある程度まで力をつけてあげたいという思いが非常に強い、これは同じかなというふうに思っています。ただ、そのやり方については、非常にばらばら、学校によって違いがあったり、あるいは幼児教育施設についてもばらばらであったりということなので、その辺、一本筋の通ったものがあれば、もっとやりやすくなるのではないかなというふうなことを相互で考えていらっしゃるのかなというふうに思いで話を聞いてまいりました。その辺を埋めていく仕事をやればというふうに思っております。

市長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。今野委員、お願いします。

今野教育長職務代理者

私はずっと学校教育に携わってきまして、退職後に幼稚園にかかわることが出てきました。そこで自分自身のたくさんの反省が出てきたんですけども、学校サイドでは、幼児教育については、それまではほとんどと言っていいほど、どんな内容でやっているかということへの知識というか、関心というか、なかったような気がします。自分自身がそうであったんですけども。

幼稚園に勤務しまして、いかに幼児教育が大事であるかということ、そして相互の幼稚園や小学校との相互の関連がほとんど、私が現職時代はなされてなかったと言



ってもいいぐらいなんです。その必要性というものをとって感じました。実感しました。数年前から、土浦市としては、そのことを積極的に取り上げ始めて、それが徐々に浸透していているなということは実感しています。ただ、まだまだ不足な面があると思いますので、その辺のところを新たな組織で系統的に、計画的に進めていくということは本当に大事だなというふうに思います。

市長  
松延委員

ありがとうございます。では、松延委員さんお願いします。

やはり保育内容や教育内容が全く違った園全てをまとめていくということは、本当に難しいことだということは重々わかっています。このような形で、幼児期に育てほしい三つの力、柱がしっかり提示されて、その具体的なこともここに出てきたということは、ある程度の育ちの方向性をみんなで共有できるという点で大変よかったなと思います。

国で示している育てほしい10の姿というの、これは達成しなければいけない課題ということではなくて、それを目指してみんなが同じ気持ちを持って育てていきましょうというぐらいでいいんだよというようなことを言っています。市として、こういう具体的なことが出てきたということは、一歩前進したのかなというふうに思います。

それから、私は、保幼小連携協議会の内容について、文字どおり保幼小の組織だけが集まるものというふうに想像していたんですが、そこにPTAの代表だったり、地域の代表だったり加わるということは今ご説明いただいて、やはり幼児教育施設だけが頑張るものではなくて、一番やっぱり家庭だったり、地域だったり力を入れているかなければいけないことだと思うので、その部分に加わったということについては、すごくいいことだなと思いました。

市長  
鈴木委員

ありがとうございます。では、鈴木委員お願いします。

土浦市の方針の三つの力を提示して、それをきちんとそれぞれの保育施設でやっていってもらおうというか、目標が定まってということは非常にいいことだと思います。そしていろいろな家庭がありますので、それぞれの家庭で希望される保育時間とか、いろいろなパターンがあると思いますので、画一ではなくて、いろいろな条件に見合ったというか、それぞれの幼稚園なり、保育所が特色を出して、満足の意向に沿ったようなチョイスができるような、こういう学ぶ力とか、そういう目標をサポートしてあげる最低レベルは担保していただいて、その上で、やはりそれぞれの園で特色のあるような仕組みをつくっていただければいいんじゃないかなと思います。

長沼委員

目標について私にはよく理解ができていませんでしたが、目標がこういうステップまでしっかり決められて、目標時期までありますので、すごく計画的で具体的な目標に向かってということが出てきて、すばらしいと思っております。一つ、このアンケートの中の5ページの子どもを中心とした交流活動の中黒の下から2行目に、日程調整の難しさを感じているという小学校が94.1%もあるということは、やはり学校の先生方が本当に忙しいということで、私もいろいろな課外授業をお願いしたりしたことがありますので、本当に忙しいということを感じています。今のカリキュラムをどうやってこなしていくかぐらいのところへ、この件が加わりますので、そういうところもぜひご検討というか、考慮していただき、先生方に負担があるよ

うでは、子どもたちにいけないことだと思しますので、検討をよくしていただければと思います。

教 育 長

1番の現状について発言します。小学校も中学校も教育課程が変わって、道徳が教科化された。小学校5・6年生の英語も教科化される。小学校は3・4年生でも英語をやることになった。コンピューターのプログラミングも入ってくる。新しいことがいろいろと授業に入ってくるんだけど、以前のは全然スクラップしてない。国の教育施策が、働き方改革と言いながら、そうやってない現状の中での新しいことの推進なので、先生方にとっては保幼小教育、就学前のことを考える余裕もなく、目の前のことで精一杯という状況です。

特に小学校の先生は、これから英語を教えなければならない。コンピューターのプログラミングも教えなければいけないとか、道徳もちゃんと教科ですから評価しなきゃならない。なおかつICT、5Gの時代、新しい大容量時代に、国は1人1台パソコンやタブレットを持たせる方針なので、補助率考えたら、概算で恐らく土浦市でやったら10億円ぐらいかかってしまいます。新聞報道だと全部国がもつように発表されていますが、あれ、だましですよ。市の持ち出しは10億円ある。財政的にも、時間的にも、先生方の働き方改革で、スクラップしないで新しいものがどんどん入ってくる。そういう中で、きっと小学校の先生にしてみれば、就学前教育も新しいことに入っちゃう。ただ、1年生を担当したことがある先生なんかは大事なことだということで、恐らく授業の時間配分は編成している。その編成が難しいことなのかなと個人的には思っています。

市 長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございますか。

それでは、ほかにご意見等ないようでしたら、就学前教育の推進につきましては、保幼小連携に関する方向として、三つの力を柱として今後も関係部署と連携し、さらなる就学前教育の充実に向けて推進をしていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項の二つ目、その他について、何かございますでしょうか。皆様方、ありますでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、以上をもちまして、令和元年度土浦市総合教育会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。